

## ■平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

▼国は、「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、審査の結果、応募総数3,299点の中から以下の作品を選びました。

[募集期間：平成28年1月12日～2月29日]

**「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」**

## ■男女共同参画社会を実現するための5本の柱

▼「男女共同参画社会基本法」ならびに「留萌市男女共同参画基本計画」では、男女が互いに人権を尊重しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、5本の柱（基本理念）を掲げています。

### 男女の人権の尊重

- ・個人としての尊厳を重んじるとともに、男女の差別をなくし、男女を問わず個人として能力を発揮する機会を確保する必要があります。

### 社会における制度または慣行についての配慮

- ・男女の固定的な役割にとらわれず、さまざまな活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

### 国際的協調

- ・男女共同参画を進めるためには、国際社会との協調も大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

### 家庭生活における活動と他の活動の両立

- ・家庭生活上で互いに協力し合い、家族の役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動などができるようにする必要があります。

### 政策などの立案および決定への共同参画

- ・男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野での方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

## ■「北海道女性の活躍支援センター」をご活用ください

▼北海道は「北海道女性の活躍支援センター」を開設し、仕事や子育て、介護など女性のライフステージに応じたさまざまな相談に対応しています。

詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、専用ホームページをご覧ください。

☎ 相談時間 月・火・木・金 10:00～16:00

水・土 10:00～13:00 ※休館日 日曜、祝日、年末年始

📍 北海道女性の活躍支援センター（札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 6階）

☎ 011-204-5711

✉ kitanojyousei@sirius.ocn.ne.jp 🌐 <http://www.l-north.jp/katsuyaku/>

## 特集

問市・政策調整課 ☎ 42-1809

# 男女共同参画社会を実現するために

市は、男女共同参画社会の実現に向け、「留萌市男女共同参画基本計画」を進めています。



### 女性活躍推進法が成立

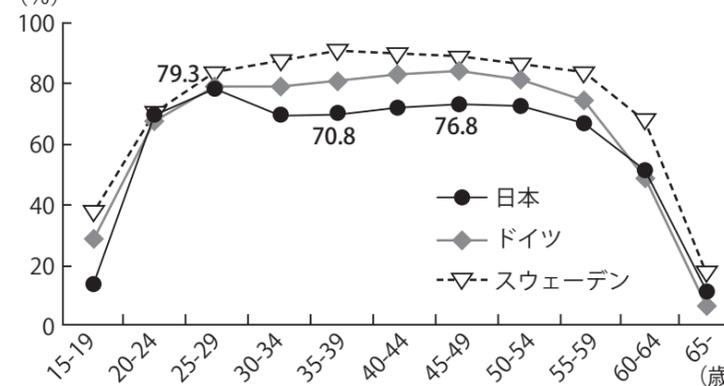
毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会とは、「男女が自らの意思で、社会のさまざまな活動に参画する機会が確保され、社会的な利益などを受けられることができ、互いに責任を担う社会」のことをいいます。

男女共同参画社会を実現するためには、女性が活躍できる職場環境の整備などが不可欠です。しかし、国がまとめた日本女性の年齢別労働力率によると、30歳代を底としたM字カーブを描いており、背景として結婚や出産、子育てなどで就業を中断する女性が依然として多いことが挙げられます。

このため、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、今年4月から施行されました。この法律では、仕事と家庭を両立できる環境を整備するなど働き方の改革を進め、就業を希望しているものの育児や介護などを理由に働いていない全国約300万人に上る女性の

●女性の年齢別労働力率

※日本は平成26年、その他の国は25年の数値です。



希望を叶えることができる社会を目指すとともに、男女を問わず、多様な生き方や働き方ができ、活気が溢れる社会の実現を目指しています。さらに「働く場面で活躍したい」という希望を持つ全ての女性が個性や能力を発揮できる社会を実現するため、事業主（国や地方公共団体、民間企業など）に対し、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定や公表、女性の職業選択に役立つ情報の

### 男女共同参画の推進 活気溢れる社会の実現

市では、①男女の人権の尊重②社会における制度または慣行についての配慮③政策等の立案及び決定への共同参画④家庭生活とその他の活動の両立⑤国際的協調の5つの基本理念に基づいた「留萌市男女共同参画基本計画（平成25～34年度）」に取り組んでいます。

「行政」「市民」「事業者」「地域団体」「関係機関」が連携した男女共同参画の推進を図り、社会全体で支え合い、全ての市民が希望や夢を持って暮らせるまちづくりを進めています。

男女を問わず、多様な生き方や働き方ができ、活気が溢れる社会を実現するためには、私たち一人ひとりが「職場」「家庭」「地域社会」のそれぞれで意識改革を進めることが大切です。

男女共同参画への関心を高め、互いに尊重し合い協力し合いながら、誰もが活躍できるまちをつくりましょう。